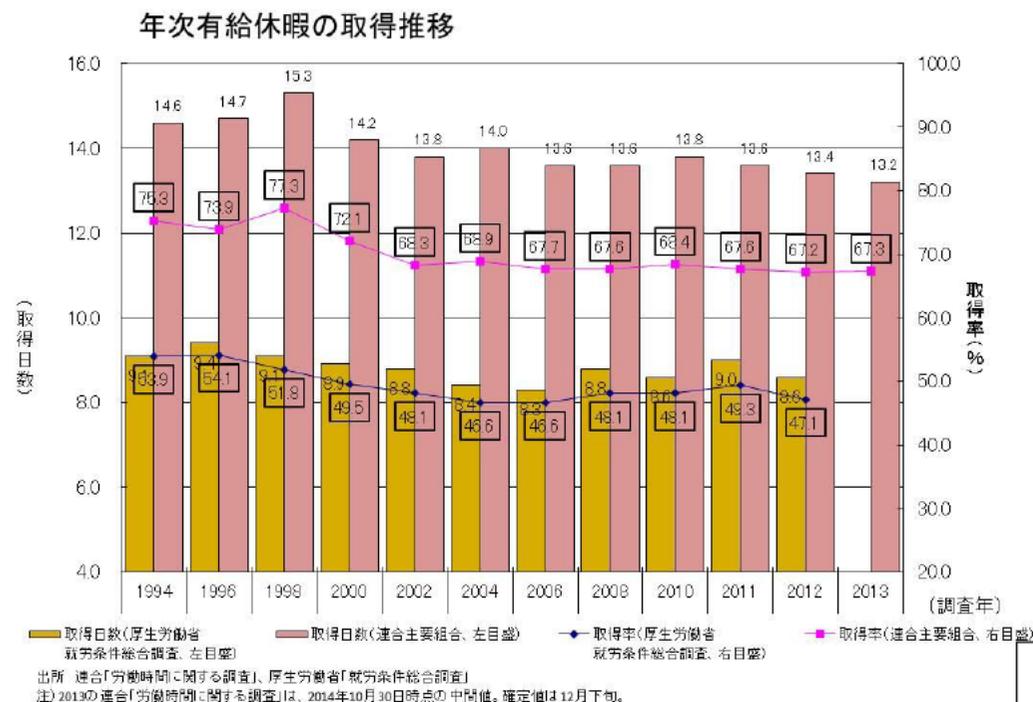


ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組

連合がめざすワーク・ライフ・バランス社会とは、「すべての働く人々がやりがいのある仕事と充実した生活との両立について、自分の意思で多様な選択が可能となる社会、それを支える政策やシステム、慣行が構築されている社会」のことである。ワーク・ライフ・バランスの視点から健康でゆとりある働き方の実現を図るため「中期時短方針」を作成し、年間総実労働時間1800時間達成に向けて取り組んでいるが、依然2000時間前後で推移しており時短への道筋はみえず、是正は進んでいない。



連合三重

働くことと地域づくりフォーラム(仮称)の開催

日時：2015年5月23日(土)(予定)

場所：四日市市

対象：行政、経済団体、議員、福祉団体、連合

構成組織

- ・ 労使協議会、労使懇談会などにより、労使間で協議をすすめ、具体的な取組を進める
- ・ 組合員への啓発、学習会など開催
- ・ 組合員の意見を吸上げ取組に反映する

地域協議会

- ・ 組合間での意見交換、情報共有などが図れるよう学習会など開催
- ・ 地域の経済団体と意見交換の場をもち、情報の共有化を図るとともに、相互協力を進める

三重労使雇用支援機構活動報告（平成 26 年度）

仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業

（事業の目的）

仕事と家庭が両立できる職場づくりのために、中小企業・小規模企業が行う取組を支援することにより、当該企業の従業員の職場定着率を高めることを目的とする。

県内に本社を置く中小企業・小規模事業者の中で「仕事と家庭が両立できる職場づくり」に取組たい企業に対して、次のような支援を行っています。

労使で協議を行う場の設定、労使による取組の支援

職場における現状のチェック及びニーズ調査の支援

専門家（特定社会保険労務士等）による就業規則等のチェックや制度見直しの支援

他企業の取組内容、関連する法制度等の情報提供

現在、制度改革に取組企業 1 社、風土改革に取組企業 8 社を支援。また、風土改革に取組企業で、各職場の若手従業員からなる検討会議の設置、また、各工場女性スタッフで構成する検討会議の設置で、私共、支援員の参加し、取組内容の検討や、進め方等行っている。現在、支援先企業 2 社が「くるみん」の認定に向けて活動しており、それらも支援している。

働き方改革（企業のワーク・ライフ・バランス）周知・啓発事業

（事業の目的）

労使・国・県が協働して平成 24 年度に実施した、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた県内企業等へのヒアリング調査結果及び、検討会議で作成した「働き方改革推進プログラム」を利用し、企業でのワーク・ライフ・バランスの取組周知を行う。また、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組推進を図るため、セミナーの開催及び普及啓発を行う。

働き方改革促進セミナー開催

日時：平成 27 年 1 月 30 日（金）

場所：プラザ洞津

参加者 名

基調講演：「ワーク・ライフ・バランス～我が社の挑戦～」

講師：ライフネット生命保険株式会社

代表取締役会長兼 CEO 出口 治明 氏

事例報告：三重県委託事業「仕事と家庭が両立できる職場づくり支援事業」の
活動報告及び取り組み事例報告

報告者：三重労使雇用支援機構 運営委員 中村 和仁